

堺市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■ 全部記録

□ 要点記録

会議の名称	令和元年度第1回堺市廃棄物減量等推進審議会		
開催日時	令和元年8月2日（金） 午前10時00分 から 午前11時20分まで		
開催場所	堺市役所 本館地下 1階 大会議室	傍聴者数	1名
出席者又は欠席者 委員 (50音順:敬称略)	出席者 14名 池崎 守 伊豆丸 精二 大西 耕治 大町 むら子 久保 直樹 小西 康裕 谷口 はるみ 辻埜 和久 寺田 友子 丹生 和政 花嶋 温子 松谷 明男 水谷 聡 若林 身歌 欠席者 1名 細川 勝行		
議題	（1） 第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進捗状況について （2） ごみの減量化・リサイクル及び適正処理に関する市民・事業者意識調査結果について （3） その他		
会議の内容	別添のとおり		

令和元年度第1回堺市廃棄物減量等推進審議会

日時: 令和元年8月2日(金)

堺市役所 本館地下1階

大会議室

開会: 午前10時00分

○司会 定刻となりましたので、ただいまから「令和元年度第1回堺市廃棄物減量等推進審議会」を開催いたします。

本日はお忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、環境事業管理課、頓宮と申します。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本審議会の委員総数15名のうち、現在14名の委員にご出席をいただいておりますので、堺市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第2項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、細川委員におかれましては、事前にご欠席の旨連絡を頂戴しております。

また、本審議会は、同規則第5条1項の規定により、公開となっております。本日の会議には、1名の傍聴者が来られておりますことをご報告いたします。

傍聴者の方におかれましては、堺市廃棄物減量等推進審議会の傍聴に関する要綱の遵守事項をお守りいただきますようお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただきますようお願いいたします。

なお、本審議会の会議録につきましては、発言者名を明記の上、堺市ホームページ及び市政情報センターでの閲覧等により、公表させていただきます。

会議録の作成に当たっては、事務局で原案を作成の上、出席委員への確認を経て、会長の署名をいただくことで最終確定とさせていただきます。正確を期すため、会議内容を録音させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、委員の交代についてご報告いたします。

堺市議会議員、大林健二様、平田大様の辞任に伴いまして、堺市議会から新たに2名の委員にご就任をいただいております。

まずお一方ご紹介させていただきます。堺市議会議員 伊豆丸精二様でございます。

○伊豆丸委員 伊豆丸です。よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。引き続き、もうお一方ご紹介させていただきます。堺市議会議員 大西耕治様でございます。

○大西委員 大西です。よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。次に、堺市自治連合協議会 山本重信様の辞任に伴いまして、新たに委員にご就任いただきました、堺市自治連合協議会 副会長 池崎守様でございます。

○池崎委員 池崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。以上で新しい委員のご紹介を終わらせていただきます。

続きまして、新年度にあたりまして、市の方で人事異動がございましたので、改めて、事務局の出席者をご紹介させていただきます。

環境局長の池田でございます。

○環境局長 池田でございます。本日はよろしくお願いします。

○司会 環境事業部長の東野でございます。

○環境事業部長 東野です。どうぞよろしくお願いします。

○司会 環境都市推進部長の歌枕でございます。

○環境都市推進部長 歌枕です。よろしくお願いいたします。

○司会 環境保全部長の白石でございます。

○環境保全部長 白石でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 環境事業部参事の吉川でございます。

○環境事業部参事 吉川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 環境事業管理課長の澤井でございます。

○環境事業管理課長 澤井でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 資源循環推進課長の船本でございます。

○資源循環推進課長 船本でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 環境業務課長の緒方でございます。

○環境業務課長 緒方でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 環境施設課長の高濱でございます。

○環境施設課長 高濱でございます。よろしくお願いします。

○司会 クリーンセンター所長の高野でございます。

○クリーンセンター所長 高野でございます。よろしくお願いします。

○司会 クリーンセンター管理課長の喜多でございます。

○クリーンセンター管理課長 喜多でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 環境政策課長の坂本でございます。

○環境政策課長 坂本です。どうぞよろしくお願いします。

○司会 環境エネルギー課長の百済でございます。

○環境エネルギー課長 百済です。よろしくお願いします。

○司会 環境共生課長の辻尾でございます。

○環境共生課長 辻尾です。どうぞよろしくお願いします。

○司会 環境対策課長の是常でございます。

○環境対策課長 是常です。よろしくお願いします。

○司会 以上でございます。よろしくお願いします。

次に、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。本日配布させていただいております資料でございますが、一番上が本日の次第でございます。次に、委員名簿でございます。次に、本日の配席図でございます。次に、資料1「第3次堺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画～2019年度進捗状況報告書～(案)」でございます。次に、資料2「ごみの減量化・リサイクル及び適正処理に関する市民・事業所意識調査結果報告書(概要版)」でございます。

最後に参考資料として、「SDGs 未来都市・堺」と書いておりますクリアファイルとその中に「みんなですすめる使い捨てプラスチック削減ガイド」でございます。

資料の漏れ等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、これからの議事進行につきましては、小西会長にお願いしたいと存じます。小西会長、どうぞよろしく願いいたします。

○小西会長 はい、承りました。それでは、早速ではございますが、これより議事報告事項に入らせていただきたいと存じます。それでは、一つめの議題です。第3次堺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の進捗状況についてということで、まずは事務局の方からご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、議題1「第3次堺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の進捗状況について」ご説明いたします。

資料「第3次堺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画～2019年度進捗状況報告書(案)」をご覧ください。

この報告書は、昨年度と同様に、平成30年度における計画目標に対する実績値及び施策の進捗状況について取りまとめたものでございます。

ページを1枚めくっていただきまして、「目次」、「1. はじめに」、「2. 第3次計画の概要」と続きますが、昨年度の報告書と同じ内容ですので、説明を省かせていただきます。

では2ページをご覧ください。

「3. 第3次計画の進捗状況」から説明させていただきます。

まず、「(1)計画目標に対する実績」といたしまして、第3次計画の7項目の数値目標に対する平成30年度実績についてご報告させていただきます。なお、こちらの7項目の数値につきましては、平成30年度に発生しました台風21号による災害ごみを除いて算出しております。

「①ごみの排出に関する目標」の一つめ、「ア 1人1日あたり家庭系ごみ排出量」につきましては、平成29年度に引き続き、平成30年度は、646グラムとなっており、令和2年度の間目標を前倒して達成しております。

1人1日あたり家庭系ごみ排出量は昨年度と同量となっているものの、家庭系ごみ排出量は、平成30年度は19.7万トンとなっており、平成29年度から0.1万トン減量していることから、家庭系ごみの発生・排出抑制は進んでいると考えられます。

来年度以降も引き続き、家庭系ごみ排出量の推移に注視していく必要があると考えております。

次に「イ 1日あたり事業系ごみ排出量」につきましては、平成29年度に引き続き、平成30年度は239トンとなっております。

1ページめくっていただいて、4ページ、「②リサイクルに関する目標」についてご説明いたします。

まず、「ア リサイクル率(事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含めない場合)」でございます。事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値とは、市内にある事業用大規模建築物に対し、提出を義務付けております「事業系一般廃棄物等計画書」に記載されている食品及び古紙類のリサイクル量のことですが、これを含めないリサイクル率でございます。こちらは、近年減少傾向にあり平成30年度は、18.5%で、平成29年度から0.1ポイント減少しております。リサイクル量は平成29年度から0.2万トン減量の5.4万トンでございます。

リサイクル率は減少しておりますが、ごみ排出量及びリサイクル量がともに減量していることから、ごみの発生・排出抑制が着実に進んでいるものと考えております。

次に「イ リサイクル率(事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含める場合)」は、計画書による報告値の確定が毎年次年度末となるため、今年度は平成29年度実績を算出しております。平成30年度実績は来年度に報告いたします。

平成29年度のリサイクル率は、27.7%と平成28年度から0.1ポイント減少しております。

1ページめくっていただきまして、6ページ「ウ 家庭系リサイクル率」でございます。家庭系リサイクル率は、家庭系ごみ排出量に対する家庭系リサイクルの割合であり、平成30年度は17.4%と平成29年度から0.8ポイント減少しております。家庭系リサイクル量は平成29年度から0.2万トン減量の3.4万トンとなっております。

家庭系リサイクル率は前年度から減少しておりますが、家庭系ごみ排出量及び家庭系リサイクル量がともに減量していることから、家庭系ごみの発生・排出抑制が着実に進んでいると考えております。

次に「③ごみの処理・処分に関する目標」として、「ア 清掃工場搬入量」についてご説明いたします。

清掃工場搬入量は近年減少傾向にあり、平成30年度は25万1,822トンと平成29年度からわずかに減少しております。

家庭系・事業系ごみの排出量の減量に伴い、清掃工場搬入量も減少しております。

次に1ページめくっていただきまして、「イ 最終処分量」について、ごみの排出量、処理量の減量に伴い近年減少傾向ではありましたが、平成29年度に引き続き、平成30年度は2.4万トンとわずかに増加しております。

計画目標による進捗状況については以上でございます。

次に、「(2)個別施策の進行管理」についてご説明いたします。9ページをご覧ください。

本報告書では、「前期推進プラン」で位置づけております48の個別施策について、施策ごとの進捗状況を毎年度把握し、個別施策シートを用いて進行管理を行うとともに、必要に応じて、施策内容の見直しや改善を行うこととしております。

また、本プランの最終年度である令和2年度には、各施策の総括と評価・検証を行い、次の施策展開へとつなげることであります。

9ページ、10ページの〈個別施策シート一覧〉のとおり、施策シートは全部で48施策ございますが、お時間の関係もございますので、本日は、本市廃棄物行政において重要となる施策などを中心にご説明させていただきます。

まず、12、13ページをご覧ください。「施策番号1:家庭ごみ有料化の導入」でございます。

「家庭ごみ有料化の導入」における平成30年度実績としまして、「家庭ごみに関する情報発信」として、広報さかいにごみの減量に関する特集記事を6・7・8月号にわたり連続で掲載し、「家庭ごみの有料化の導入にお

ける調査の実施」として、有料化実施都市、熊本市へのヒアリング、及び、有料化に関する現状について、川崎市、相模原市へヒアリングを実施いたしました。

次に、16、17ページ、「施策番号3：家庭系生ごみの減量対策の推進」についてでございます。

「多様な手法を用いた啓発」といたしまして、生きごみさん、生ごみの水切り、食品ロスの削減等の啓発パネルを各種イベントやごみ減量パネル展にて展示いたしました。また食品ロス削減に向け「食べ残しは無がええやん！プロジェクト」を実施し、市ホームページや広報さかいなどを通じて積極的に啓発いたしました。

また、「より効果的な生ごみの減量対策の推進」の一環といたしまして、生ごみの減量対策に関する他市調査を実施いたしました。

次に20、21ページ、「施策番号5：資源物集団回収の更なる促進」についてでございますが、「集団回収未実施地域の解消」といたしまして、西区、南区における校区ごとの集団回収の実施調査の調査・分析を行い、西区で4校区、75町会において、南区で12校区90町会において実施済みであることを確認いたしました。

また、「対象商品への雑がみ追加」といたしまして、要綱改正など、品目追加の実施準備を行い、令和元年8月に施行予定となっております。

次に、22、23ページ、「施策番号6：事業系古紙リサイクルルートの構築・誘導」についてでございます。

「事業系古紙リサイクルルートの構築・誘導」といたしまして、平成30年4月より堺市事業系古紙回収協力事業所制度を開始し、平成30年度末現在10事業所登録しております。また、協力事業所の登録募集を継続して実施しております。

次に、28、29ページ、「施策番号9：使用済小型家電の回収・リサイクル」についてでございますが、「使用済小型家電ボックス回収」といたしまして、回収場所は、平成30年度末現在で21か所となり、平成30年度回収量は、22トンとなっております。また、東京オリンピック・パラリンピックで使用するメダルを使用済小型家電から制作する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」を活用した回収を平成31年3月末まで実施いたしました。

また、「家電量販店等民間企業との連携の導入準備」といたしまして、11月に家電量販店等民間企業と導入に向けた調整を開始しました。

次に、32、33ページ、「施策番号11：レジ袋削減の推進」についてでございますが、民間事業者・市民団体・行政の3者でレジ袋削減に向けた取組について意見交換を行う「レジ袋削減に係る意見交換会」を8月と2月に開催しました。

また、市民のレジ袋削減意識向上に向けた「マイバッグ携帯キャンペーン」を食品スーパー等で10月、12月、1月の計3回実施しました。

なお、堺市では上記施策と合わせて、使い捨てプラスチックの削減を推進しております。

平成30年6月に国からSDGs未来都市に選定されたことを踏まえ、市民等が身近に取り組めるSDGsの取組として、平成31年1月、必要のないプラスチックをできるだけ使用しないプラスチックフリーなライフスタイルへの転換を促す、使い捨てプラスチック削減運動「PLASTIC（プラスチック）－FREE（フリー）チャレンジ」を開始いたしました。

参考資料でお配りしました「みんなですすめる使い捨てプラスチック削減ガイド」は、プラスチックフリーチャレンジの一環として作成したものであり、市民・事業者の使い捨てプラスチック削減運動を促すパンフレットとなっております。

次に、少しページを進みまして、58、59ページ、「施策番号24:事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルの推進」でございますが、「事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルのための取組」といたしまして、「残さず食べよう！30・10運動」の推進を実施いたしました。

また、「食品ロス」などの食品廃棄物の減量に向け、小盛りメニューの導入や食べ残し削減の啓発活動などに取り組む協力店を「食べきり協力店」として認定する「食べきり協力店制度」を2月に開始しました。平成30年度末現在で登録店舗数は17店舗となっております。

また「事業系食品廃棄物の減量化」といたしまして、事業系ごみ減量情報紙「ムースタイル」の発行、事業系一般廃棄物減量セミナーの開催など減量化に向けた情報発信を実施いたしました。

次に、また少しページを進みまして、72、73ページ、「施策番号31:水銀使用廃製品の適正回収の推進」について、9月に拠点回収場所を13か所増設し、平成30年度末現在で87か所となっております。また、平成30年度の回収量は90トンとなっております。

次に82から89ページにございます、ごみ処理施設の整備に関する個別施策シート「施策番号36:ごみ処理能力の継続的な確保に向けた施設整備の推進」、
「施策番号37:リサイクルプラザの更新等資源化施設の設備」、
「施策番号38:ごみ処理施設の長寿命化の推進」、
「施策番号39:耐震化等を考慮した老朽化施設の強靱化」につきましましては、「施設整備計画」の策定に向け、一般廃棄物中間処理体制のありかたを検討しました。

ご説明は以上でございます。

○小西会長 どうもありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありました内容について、多岐にわたり非常に多くの内容でございましたけれども、委員の皆様方のほうでご質問がございましたらよろしくお願いします。

はい、どうぞ。

○池崎委員 いろいろわからないことで質問するかもしれませんが、お許しいただきたいと思います。

小型家電のリサイクルに取り組んでいるという話が今ご説明にあり、レアメタルの回収等を含めてこちらは資源として非常に有効だということをよくお聞きしますが、これは、実は地域で最初に始めたんです。若い世代が中心になって、これをぜひ回収しようということで、堺市の議員さんも一生懸命やっています。今、新聞等でよく取り上げていただいていると思うんですが、障害のある方も、自分達の給料を確保できるんじゃないかということで非常に一生懸命取り組んでいただいています。このように、地域でも、皆さんに呼びかけて小型家電の回収を進めているんです。今も継続して取り組んでおります。最近では、企業もかなり協力していただけるようになってきたというふうにお聞きしております。

その後、堺市でも同じ内容で小型家電のリサイクルに取り組んでいるとお聞きし、今はどのような形で、どの程度の量を回収しているのか、お聞かせいただけたらありがたいなと思います。よろしくお願いします。

○小西会長 今のご質問は、28、29ページの内容についてですので、事務局のほうでご回答いただけます

でしょうか。

○資源循環推進課長 はい、回答させていただきます。資源循環推進課でございます。よろしくお願いいたします。

今現在はですね、収集運搬につきましては、うちの職員が、月曜日と金曜日の週2回、市内21カ所の拠点で回収をさせていただいております。昨年度につきましては約22トン回収いたしております。

以上です。

○小西会長 ありがとうございます。よろしいですか。

○池崎委員 ぜひですね、市と地域で協力して進めていくことによって、大きな効果があるんじゃないかなというような気がしますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

○小西会長 はい、ありがとうございました。メダルのほうは、東京五輪のメダルをつくる分はもう回収できたということでございますが、これは非常に大事な事業だと思いますので、今後も継続をよろしくお願いいたしますと思います。

そのほかの点からご質問ございませんでしょうか。

○池崎委員 もう一つ質問があります。

○小西会長 どうぞ。

○池崎委員 6ページでしたかね、私の地域でも、リサイクルを含めごみの減量化に協力していただいている方が非常に多いんです。これも堺市の減量施策が行き届いてきたのかなというふうに感じているところですが、ここで「家庭系リサイクル率は前年度から減少しているが、家庭系ごみ排出量及び家庭系リサイクル量がともに減少していることから、家庭系ごみの発生・排出規制が着実に進んでいると考えられる」という文章がありますよね。例えば、リサイクルに対する目標というのは、中間目標あるいはその次の目標に向けての目標が書かれていますよね。片一方で家庭系ごみの排出というのは着実に減ってきているし、目標としては低い数字を書いていたいただいています。

この発想からいくと、両方検証しているということで着実に進んでいると考えられると書かれていますよね。ということは、ちょっと私が分からないのは、本来だったらリサイクル率は増やしたいわけですね。リサイクル率というのは、おそらく、例えば100あったごみが50になりました、その50のごみのリサイクル率がかなり増えましたといういわゆるリサイクル率だと思うんです。だから、ここで両方とも減少しているのでこういうふうと考えられるということで、これはこれでいいんでしょうか。

○小西会長 おっしゃる点は非常に大事な観点だと思います。まさにご指摘のとおりで、リサイクル率だけで議論すると今おっしゃったようなことで、ごみの発生量との関係を見ないといけないということですが、この辺、事務局のご判断としてはいかがでしょうか。もう少し今の件に関してご回答いただけたらと思います。

○環境事業管理課長 環境事業管理課長の澤井です。

リサイクル率については、もちろん目標ということで考えさせていただいています。片やごみの減量というのも、もちろん目標としてございます。その兼ね合いということは非常に説明が難しいかもしれませんが、同じごみ量であってもまだまだリサイクルに回せるものが混入していたりすることもございますので、やはりリサイクル率についても、きっちりとリサイクル可能なものについては目標数値に沿ってリサイクルをしていただくような形が必要かなというふうに思っているところでございます。

○池崎委員 質問を続けて、いいですか。

○小西会長 はい、どうぞ。

○池崎委員 例えば「いわゆるごみの減量で排出量が下がりました、非常にいい傾向ですね。リサイクル率は当初予定していたよりも十分目的は達成されていないけれども、全体の排出量が減っているのでこれで十分だ」と考えておられるということかと思うんです。

ただ、こちらの書き方として、リサイクル率をもう少し上げて市民の皆様の協力を仰ぎたいところですよという内容であったほうが、非常に分かりやすいのかなと思っただけです。

○小西会長 ご指摘ごもっともだと思います。このデータから見ますと、リサイクル率の最終目標が2025年に24.9%で、ごみのリサイクル量が4.2万トンになりますので、目標には達していないということになります。ところがごみの発生量は減っているということですが、それはどこを見ればいいですか。

○池崎委員 2ページです。

○小西会長 2ページですか、家庭のごみの発生量、そうですね。

ですから、6ページのリサイクル率に関するデータだけを見ているとなかなか進んでいないように感じますが、発生量としては下がっているということなので、この辺、書き方を少し工夫したほうが良いような気もいたしますが、いかがでしょうか。

○事務局 事務局です。

確かにおっしゃられるとおり、ごみの量が減っていれば、その分リサイクルに回ってリサイクルが増えるのではないかなという発想が本来基本だと思います。

今回、排出抑制が着実に進んでいると書かせていただきましたのは、缶、びんやペットボトル、プラスチックなどの製品の軽量化はもちろんですが、一番大きな要因は、新聞等の電子化が進み集団回収量が減っているためと考えております。ごみの発生抑制については確かに言及しているのですが、リサイクル率の中でも1番重量の重い紙が減少しているということで、リサイクル量が減少しております。

書き方としましては、リサイクルが進んでいるというのは確かにおかしいと思いますので、発生・排出抑制が着実に進んでいるというふうな書き方にさせていただいております。

以上でございます。

○小西会長 池崎委員、よろしいですか。

○池崎委員 はい、ありがとうございます。

○小西会長 リサイクル率に関しては環境審議会のほうでもこれだけを本当に考えていいのかという議論も出ておりますので、今後、このあたりは全体を通してうまく、市民の方がわかりやすいように配慮いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

そのほかの観点からご質問ございませんでしょうか。

皆さんの机の上にPLASTIC-FREEinSAKAI(プラスチックフリーインさかい)という布製のバッグが置かれていますけれども、これは先ほどのプラスチック関係のことでしょうか。ちょっとご説明いただいたほうが良いと思います。

○事務局 事務局でございます。

委員のお手元にお配りしておりますエコバッグでございますが、今年度、レジ袋の削減に取り組むに当たりましてマイバッグ携帯キャンペーンを行っていくんですけれども、その際に市民の皆様にアンケートの記入をお願いしまして、アンケートを記入していただいた方に対してエコバッグをお渡ししまして、レジ袋を使うのではなくてこういうずっと長く使えるエコバッグを使っていただくことによって、使い捨てプラの削減というところに本市としましては取り組んでいきたいというふうに考えておるものでございます。

以上でございます。

○小西会長 これは、32ページのレジ袋削減の推進の一環として、この袋をマイバッグ携帯キャンペーンか何かで。

○事務局 そうですね。お配りすることです。

○小西会長 わかりました。これは堺市からご提供されるということですか。

○事務局 そうです。

○小西会長　ありがとうございました。2018年度の実績の一つだと、そういうふうを考えてよろしいわけですね。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

個別政策の進行管理ということで、9ページから10ページにわたって48項目ございますので、この場で見てなかなかすぐにはと思いますので、また後ほど気づかれたら委員の先生方のほうから事務局のほうにご連絡いただいてもよろしいでしょうか。

それと、そこで星印がついているのが新規施策ということで、幾つかついておりますが、その一つが先ほどのレジ袋、それから事業系ごみの事業系古紙リサイクルというふうなことです。委員の先生方、ご質問よろしいでしょうか。

特に、先ほどご指摘いただいた点を踏まえていただいて、基本計画に沿った内容で進捗していくということだと思います。

ご意見ないようでございますので、1つめの議題についてはこれで審議を打ち切りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、次の議題といたしまして、ごみの減量化・リサイクル及び適正処理に関する市民・事業者意識調査結果についてということで、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○事務局　それでは、ごみの減量化・リサイクル及び適正処理に関する市民・事業所意識調査の結果についてご説明いたします。

資料2「ごみの減量化・リサイクル及び適正処理に関する市民・事業所意識調査結果報告書（概要版）」をごらんください。

本編につきましては机の上に閲覧用として置かせていただいておりますが、本日の報告については、時間の関係上、調査概要や調査結果の一部を掲載しております本資料を用いてご説明いたします。

それでは、ページを1枚めくっていただきまして、「1. 意識調査の概要」をご説明いたします。

本調査は、平成28年3月に策定しました第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画が令和2年度に中間目標年度を迎えるに当たり、平成25年度の前回調査からの市民、事業所意識の変化や各種取り組みに対する認識、浸透度、ごみの減量化等への取り組み状況、今後の廃棄物行政への要望等を把握することを目的として、平成30年12月に実施いたしました。

調査対象としましては、18歳以上かつ堺市在住の個人2,000人及び市内事業所2,000件を無作為で抽出いたしました。

アンケートは市民、事業所とも郵送で発送し、調査票の回収率向上のため、回答した市民のうち希望する方に謝礼品を送付いたしました。アンケートの回答状況は、市民624件、事業所593件でした。

次に、「2. 市民意識調査結果の概要」をごらんください。

（1）生活ごみの排出頻度及び排出量についてですが、図1、生活ごみの排出頻度をごらんください。生活ごみを排出する頻度について、「週に2回」が全体の90.4%と大部分を占めておりました。

次に、図2、生活ごみの排出量をごらんください。生活ごみを排出する量について、「45リットルごみ袋1袋程度」が全体の54.2%と、最も高い結果となりました。

図1、図2から、10代では生活ごみを排出する頻度「週に1回」が28.6%と排出頻度が低く、排出量「45リットルごみ袋2袋以上」が30%程度とほかの世代と比べて高いことから、一定量のごみをためてから排出していると考えられます。

ページをめくっていただいて、（2）資源物等の分別についてですが、各品目のいずれも、「いつもしている」と回答した割合が6割を超えており、蛍光管、乾電池、水銀体温計等以外の品目については前回調査を上回る結果となっていました。なお、蛍光管、乾電池、水銀体温計等については、平成29年11月から分別回収を開

始していることもあり、市民全体の認知度が低く、今後さらなる周知が必要と考えております。

なお、分別しない主な理由として、「手間がかかる」や「捨てたいときに捨てられない」といった排出方法や収集頻度に言及する割合が高くなっていました。

次に、(3)ごみ減量・リサイクルの取り組みについてですが、ごみ減量・リサイクルの取り組みについて、リユーズとリサイクルは「ふだんから行っている」の割合が高くなっているのに対し、リデュース、リユースにつきましては「新たに取り組もうと考えている」の回答の割合が高くなっていました。

続きまして、(4)希望するごみ減量・リサイクルの取り組みの周知方法についてですが、全年代で見ると、「広報さかい」が79.0%、次いで「回覧板」が35.6%を希望する割合が高くなっていました。一方、年代別に見ると、10代、20代では「ツイッターなどのSNS」、30代、40代では「堺市ホームページ」を希望する割合が高くなっており、若年層で電子媒体による情報提供の必要性が高くなっていることがうかがえます。

続いて、(5)ごみ処理の一律サービスについてですが、ごみ減量に努めている人とそうでない人とが一律のごみ処理サービスを受けている現状について、前回調査よりも少し低くなりましたが、「ごみ減量に取り組んだ分メリットはある方が多い」が45.0%と最も高くなっていました。

1ページめくっていただきまして、「3. 事業所意識調査結果の概要」をご説明いたします。

(1)事業所のごみ排出量についてですが、図7、ごみ排出量の把握をごらんください。

全体の58.2%がごみの排出量を「把握している」と回答しており、前回調査よりも高い結果となりました。

次に、図8、5年前と比べたごみ排出量をごらんください。

過去5年間でのごみの増減について、「変わらない」と回答した割合が43.3%と最も高くなっていましたが、「やや減った」「かなり減った」と回答した割合が「やや増えた」「かなり増えた」と回答した割合よりも高い結果となりました。

図9、今後のごみ排出量の変化予測をごらんください。

事業所のごみを今後どの程度減らせるかについて、「現在の量から変わらないと思う」と回答した事業所が56.7%と最も高く、次いで「1割程度は減らせる」と回答した割合が26.0%となりました。

次に、(2)事業所におけるごみの分別についてですが、「分別している」と回答した事業所が79.9%と前回調査から高くなっており、事業所における分別意識の向上がうかがえます。

次に、(3)清掃工場に搬入される資源化可能な資源物の分別協力についてですが、市全体で見ると、「できる限り資源物は分別するなど、リサイクルに協力したい」と「資源物の回収料金が清掃工場への持ち込み料金より安い場合は、分別してリサイクルに協力したい」の回答を合わせた割合が89.0%を占めており、前回調査を上回りました。

最後に、(4)事業系古紙回収協力事業所制度の認知度について、平成30年4月に開始した制度ということもあり、「知らなかった」と回答した割合が83.3%となっており、今後、さらなる周知の必要性があると考えております。

資料の説明は以上でございます。

なお、今回の調査結果につきましては、今後予定している第3次堺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の改定に向けた検討を行う際の基礎資料として活用してまいります。

以上でございます。

○小西会長 ご説明ありがとうございました。

ただいま事務局のほうから説明ありました概要について、委員の皆様方でご質問ございましたらよろしくお願いいたします。

○水谷副会長 よろしいですか。

○小西会長 どうぞ。

○水谷副会長 先ほどの個別の施策の水銀のところでも少し気になっていたのですが、乾電池と一緒に収集するということになっていますが、まず、乾電池というのは水銀を含んでいる、含んでいないにかかわらず対象としているのか、水銀ゼロと書いてあるのは除くとか、何か条件をつけているのかということが一つと、あと乾電池に関しては水銀系の廃棄物以外に収集するルートがあるのかという2点、教えてください。

○小西会長 それでは、ご回答よろしくお願いいたします。

○環境事業管理課長 充電式電池を除きまして、乾電池、ボタン電池は拠点のほうで収集をさせていただいている状況です。充電式電池につきましては、電池工業会が設置されている回収ボックスでご対応いただくようご案内をさせていただいているところでございます。

乾電池は、水銀のあるなしにかかわらず回収しております。

○小西会長 水谷副会長、よろしいですか。

○水谷副会長 はい。

○小西会長 そのほか、いかがでしょうか。

では、池崎委員。

○池崎委員 非常にいい意識調査のアンケートだと思うんです。恐らく、自治会の人等の協力や、今まで堺市が本当に熱心に取り組んでいただいていた成果が出ているかなという気がするのですが、もともとこの意識調査をするためのアンケートで、市としてはどのような結果が出るのかという想定のもとにこの調査をされ、結果的に非常によかったのか。アンケート調査の項目をつくるに当たっては、恐らくこういうことになってほしいとかこういう点はどうかとかというような、おそらく、大体のアンケートというのはそういう目的を持って行う場合が多いので、でたらめに内容を決めておられるわけではないと思って、しっかりした目標を持ってこれについてはどういう意識かという調査をされていると思うんですけれども、結果についてはどういう状況であったんでしょうかというのを教えてくださいたいところでございます。

○小西会長 それでは、ご回答よろしくお願いいたします。

○事務局 アンケート調査につきましては、やはり環境事業部の課題であるごみ収集体制の構築であったり、家庭ごみの有料化の検討、様々な観点から聞くように作成しております。できるだけ、前回3年前に実施している内容と余り変わらなく、経年変化を見たいということで、同じ様な傾向でご質問させていただいてます。

結果がどうかと言われますと、やはり変わっていないところ、若干悪くなっているところ、良くなっているところもあるということなので、こういった結果を踏まえまして次の中間改定年度を迎えるときに参考になればということで実施しております。

以上でございます。

○池崎委員 参考ですが、私の実際生活している身の回りでは、分別をしっかりやろうというアナウンスが結構多くなってきているんです。これは、恐らく堺市の努力が実っているのではないかと思います。

もう一つ、先ほど先生のご質問でもありましたプラスチックごみの削減が中心的な課題だということで、堺市で検討していただきたいのですが、私も自治会からの推薦で出席しているので、何も税金で全部作らなくても、自治会でも一度作って協力させてもらえないかと、協力してできるかできないかは分かりませんが、そういった呼びかけなんかも、せっかくここに参加させてもらっているの、市のほうから呼びかけていただくと、非常にそういった効果というのは大きくあらわれるのではないかなという気がします。

私の意見です。以上です。

○小西会長 貴重なご意見ありがとうございました。

堺市から市民に直接というルートもございますが、今、自治会という非常に強力な組織もございますので、さらへのご協力も仰いでいただきたいということだと思います。今後参考にさせていただけたら幸いです。

それでは次、大西委員、よろしくお願いします。

○大西委員 1点ちょっと教えていただきたいというか、先ほど乾電池の話があったので、主婦の方からも聞かれたことがありまして、特に乾電池の絶縁処理をしていないことで発熱といったような事例があったということから、周知をぜひもってほしいというようなお話がありまして、収集、回収するに当たってどのような形で周知されているのか、管理方法をどのようにされているのかということがわかればぜひ教えてください。

○環境事業管理課長 回収ボックスに電池を入れていただきたいというお願いをしている中で、特にボタン電池などが接触によって発熱するということもございますので、電極をセロハンテープ等で絶縁していただいて排出していただくようお願いしているところです。また、回収ボックスのところにもそのような表示と、お忘れになったときにその場で絶縁処理をできるようなセロテープの設置もさせていただいております。パンフレットや広報さかいにおいても絶縁処理をセロテープ等でしていただくようお願いしているところでございます。

○大西委員 ありがとうございます。おそらく、ここにも書かれているようにさらなる周知が必要で、なかなか浸透していないのではないかなというふうに感じます。絶縁処理を皆様がされているかという、たまたま1回、絶縁処理をされてないみたいな話を実は私も聞いていましたので、そういった意味では、持ってこられる方に声かけをする、当番の方が最後に絶縁処理がされているか確認する、などをしていただくとか、そういったこともぜひ行っていただき、啓発をよろしくお願いいたします。

以上です。

○小西会長 ご意見ありがとうございました。

そのほか、ございませんでしょうか。

○寺田委員 ちょっと気になったのですが、回収率が非常に低いんですよ。それで、今おっしゃられたように何かもう少しアンケートの回収率を高めるような努力というのか、無作為だから分かるのですが、ちょっと気になりまして、何か自治会を使われたほうが回収率がいいのか。

ただ問題は、無作為で自治会から漏れる方はどうするかというものが多分あったのだと思うのですけどね。だけど、何かちょっと、この結果を受けて施策をと言われると、踏み違いをしないかなという気がしました。

○小西会長 今は、1ページにあるアンケートの回収状況ということで30%前後ということが。

○池崎委員 僕はよく集まってるなと思っているんです。

○寺田委員 ああそうなんですか。

○池崎委員 はい。普通、このようなアンケートが来たら提出しないですよ。よくこれだけ回収されたなと、いわゆる無作為で。自治会頼りよりはこのほうがいいと思いますね。無作為抽出は一番いわゆる基本的な、ちゃんとした結果が出るのではないかなと。確かにもっと回収率を上げていただきたいというのはありますけれども、でも3割ですよ。

○小西会長 3割ですね、はい。

○池崎委員 すごいなと逆に思ったんですけどね。

だから、強制的に何かしてくれと言うのもおかしいし、もっと数を増やすというのもなかなか大変ですし、大体2,000件、これが適当かどうか分かりませんが、一応きれいな正規分布をとれるのなら、科学的にはわかりませんが、まあまあ良いのではないかなと私は思ったんですけどね。

○小西会長 前回のアンケートの回収率も30%程度ですかね。どうですか。

○事務局 前は50%近くでした。

○小西会長 それは高い回収率です。

○事務局 50%集まるアンケートというのはほとんどなく、行政が回収するには30%でも十分と言われています。

○小西会長 そうですね。

○池崎委員 前回は何で50%もあったんですか。

○事務局 前は、初めて環境事業部で行ったということもありまして、何度も催促したということも要因の1つかなと思います。また、景品もお渡ししたことで、督促という言い方は悪いですが、再度依頼しています。

○環境事業管理課長 ちょっと補足ですが、先ほど正規分布がこの統計学上というお話がございましたけれども、この統計学上、家庭系ごみでは、最低必要数400件のところ、624件集まっています。また事業系ごみにつきましては、最低必要数395件のところ、593件集まっています。今回も何回か督促をし、ご希望いただいた方には粗品的なものをお渡し、ご協力頂くうえでインセンティブとなるような様々な工夫はさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○小西会長 アンケートの回収率を上げるための様々な工夫もあったというようなことで、統計学上も回収件数としても妥当であると、そういうことでございます。

そのほか、ございませんでしょうか。

若林委員、どうぞ。

○若林委員 今回、今の意識調査の分と、それから先ほどの状況報告書にかかわることなんですけれども、これらの結果を今後の例えば後期の推進プランに出す、あるいはアンケートの方は今後の基本計画管理に生かすというようなことになると思うのですが、でもそれは、市役所としての考え方と思うんですが、この結果を市民の方とか事業者さんに対して、本年度はこんなだったよというような意識調査としてのこういう結果がありましたよ、つきましては、例えば来年度は家庭ごみに関しては市民さんはここのところを頑張ってもらいたい、事業者さんはここまで頑張ってくださいというし、意識もあるけれども、もう少し他でこうしてほしいというようなこうしたフィードバックみたいのものはどういう形でなされるのでしょうか。

○小西会長 ご回答よろしくお願いします。

○事務局 意識調査につきましては、今は概要版をお配りしていますが、本編はホームページで載せさせていただくんです。おっしゃるとおり、フィードバックは

○若林委員 概要版で載せるんですか。

○事務局 概要版をホームページに載せていただいて、本編は市政情報センターに置かせていただいているということなんです。

おっしゃられるとおり、フィードバックというのは現在のところしていませんので、そのような市民周知の結果につきましてはまた今後検討させていただきたいと思います。

○小西会長 若林委員、よろしいですか。

○若林委員 概要版を上げてくださっているということなんですけれども、例えば本編は情報センターにあるということで、本編を読みたいと思って情報センターに行かれる方は相当関心の高い方だと思いますし、概要版に対してもアンケート調査の結果を前年度の数字と照らし合わせて読み合わせてくださる市民の方や事業者さんがどのくらいいらっしゃるのかなと思うので、できましたらアンケート結果で、ほんとに簡単に言うと例えば家庭ごみは減っているけれどもまだまだ頑張りたいよと。事業者さんとかいうところはもう少し頑張りたいよというような簡単なメッセージでいいと思うんですが、今後そのようなものをダイジェスト版で1枚ぐらいで本当にぱっと見てわかるような形のフィードバックができればいいかなんていう風にと、今後ですけれども思いました。

同じように、こちらの基本計画に関しても、恐らくPDFで上げていただくし、これもホームページで確認できると思うんですが、同じように相当関心があって足を運んで見ていただく方って本当に数が限られてると思いますので、こちらも平成30年度としてはこうだったよという、今後に向けた提案がありますけれども、こういう

ところを頑張っていきたいというのもすごくシンプルなメッセージでいいと思うんです。そういうことも市民の方や事業者さんにわかるような形で伝わっているとかも、SDGsの未来都市として、もう少し鼓舞するというのが大事なかなと思いました。

以上でございます。

○小西会長 確かにアンケートをとっただけでは意味がありませんので、これをどう生かすかということと、あとは、せめて回答していただいた30%の方には概要版なりをお送りいただくとよりいいかもしれませんので、ご検討いただけたらと思います。

池崎委員、どうぞ。

○池崎委員 質問していいのかわかりませんが、私、今回初めてここへ出席させてもらったので、お教えいただきたいのですが、家庭ごみ有料化の導入に星印がついています。このいわゆるアンケートの中にもごみ処理の一律サービスについてのアンケート調査があって、先ほどちょっとそこも兼ねて質問させていただいたんです。

実は、有料化したいのだと、そのことについての市民の意向を調査したということも含まれていたのかどうか分からないのですが、私ももう今60代なのですが、やはり水とごみ処理の問題というのは大きな課題になっていくだろうということは古くから言われており、今日に至っているんです。堺市の場合は非常に大きな市でもありますし、ごみ処理については本当、私たち市民は助かっているわけです。例えば、小さな市町村ではごみ処理すらできない。要は、住民はごみ処理は必要と言いますが、うちの横にはつくるなと言うわけです。そういった中でこちらの施策というのは非常に大きな大事な今後の課題だというふうに思っています。その中で、私たち一般市民は一生懸命協力するけれども、有料化になるかどうかというのは非常に大きな関心事だというふうに感じているんです。

ただ、こちらの審議会は家庭ごみ有料化に向かって進むための審議会としての一つの機能があるのか、突然申し上げましたが、そこは非常に心配してまして、例えば無料の状態であるためにはどういった努力が必要なのか、あるいはこのまま市として大丈夫なのか、というのは、税金も何かも値上がりしている中で、私たちの住民の周りでも大体今6割ぐらいは夫婦共稼ぎでないと家計が成り立っていかないというような現状が今あるわけです。そういう中で、やはり今後堺市のごみの無料というのは私たちにとっては非常に大きな救いの点でもありますし、できるだけ、みんなの努力で今の形を維持していけるものかどうかということについては、恐らく僕は自治会だけではなく、住民全てが感じておられるところだと思うので、お教えいただきたい。

○小西会長 先ほどの1つめの議題の12、13ページのところで家庭ごみ有料化の導入に対する実績ということもございまして、今の意識調査との関係ということですが、この審議会は、特に家庭ごみ有料化に特化して審議するというような会議ではございませんし、実際どういう状況でごみが発生していった経年変化でどのように発生量が推移しているのかとか、そういう客観的なデータを集めて審議するということだと思うんです。

有料化については、13ページのところを見ると、実際に有料化されている地方自治体に関するヒアリングをずっと実施されてきておりますので、客観的なデータを収集されている状況かなと思います。総合的にいつか判断されるということになるのかどうかわかりませんが、ここは客観的なデータを集めて、それをどう施策に反映させるかというようなことになると思います。

池崎委員、そのような立場になると思いますので、こちらの審議会でコメントするのはなかなか厳しい状況なんだと思います。

○大町委員 すみません、堺市消費生活協議会ですが、今いろいろな方々のご意見を聞かせていただきました。消費生活協議会といたしましてもこの問題はとても大切なことなので、生活をしている上での問題点もいろいろありまして、委員会、それから勉強会、いろんなことを重ねてきました。ごみを減らしていこうという運動をずっと何十年も前から進めてきていたんですけれども、そんな中で、ごみを減らしていくという中で、本当に生活を

している者はごみ袋というのは絶対減らしていきたいんですけども、必要な部分が絶対にあるというのが生活している人の本心なんです。

そこで、じゃあどうしたらいいのかという様々な勉強会を重ねていったときに、ごみを減らす中でどうしてもごみ袋が必要であれば、今問題になっている、この問題を解決していく上で環境に優しいごみ袋をつくることが一番大切ではないか。海を汚すことを考えても、絶対に環境に優しいものをつくってもらったら、消費者としては、少しコストが上がってもこういう問題を解決していくのであれば協力していきたいという意見が多数出ました。この問題を消費生活協議会としては全体に向かって啓発していこうというのでまとまったんですけども、その問題は少しみんなで考えてみたいと思います。

ごみを出すのに何も入れなくて出せない問題であれば、それを環境に優しいものに変えていこうというのを重きに置いていきたいと思っております。この啓発をもっと続けていきたいと思っております。

以上です。

○小西会長 ありがとうございます。ごみを出す袋もプラスチックやということで、それを環境に優しいものに変えたいというご意見ですね。ありがとうございます。

事務局のほうから何か。よろしいですか、ご意見。よろしくお願いします。

○事務局 事務局です。

ごみの有料化について、アンケートに入れたのはごみ処理の一律サービスについてなんですけれども、有料化に特化したわけではないのですけれども、市民からの問い合わせで、私一生懸命減量や生きごみさんに参加しているのに、何でほかの方は自由にごみを捨てても良いのみたいな問い合わせがあるのも事実です。そういった意味も踏まえて、減量に一生懸命取り組んでいただいている方のためにお聞きしたという部分も当然あります。家庭ごみ有料化と全く関係ないのかと言われたらそれはもう何とも言えませんけれども、ただ、有料化につきましては、政令市20市中既に9市が実施しております、国のほうでも平成28年には家庭ごみ有料化については計画では推進すべきというように明言されております。実際、ほかの政令市でも、ごみの有料化というのはごみ減量計画の目標を達成するためではなく、減量施策の手段として取り入れているところがほとんどなので、堺市におきましてもその手段の一つとして検討せざるを得ないというふうに思っております。ごみの減量状況を見据えながら、やはりそういったごみ減量に有効的であるごみの有料化というのは議論すべき課題なのかなというふうに考えています。

以上でございます。

○池崎委員 ありがとうございます。

できれば、他市がやっているから、国が決めたからというのではなく、市としてこういう状況なんだという実態を踏まえた上での議論をいただきたいので、もし有料化しなくても堺市はやっているんだということになれば、それはそれで間違ったことではないと思いますし、いろんな方法論というのはぜひ行政のほうでしっかりとご検討いただいた上でご提案いただけたらありがたいかなと。これは私、全体の意見ではありませんが、個人の意見としては皆さんの日ごろの意見を聞いているとそのように感じますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○小西会長 貴重なご意見ありがとうございました。

そのほか、いかがでございましょうか。

水谷副会長、どうぞ。

○水谷副会長 事業所の意識調査の中でごみ排出量を把握しているのが6割しかないというのは非常に低いなと思ひまして、しかも、これ答えたくなければ答えなくてもいいわけで、ある程度協力的な3割の事業所さんを見てもこれぐらいしか把握されていないというのは、ちょっとゆゆしきことだなというのを感じたというのが正直な感想です。

その後の解析に関して確認させていただきたいんですが、例えば5年間のごみの増減が変わらないという答

えがあるのですが、これは量を把握しておられる事業所の中でこうなのかというところ、それ以降もどれぐらい減らせるかというようなことに関しても、そのあたり、まず基本的な話としてどうなのでしょう。

○事務局 事業所意識調査の結果につきましては、質問1つめでごみの排出量を把握しているかしていないか聞かせていただいております。以後の質問に関しましても、把握していない事業所についても引き続き回答の結果を掲載させていただいております。

以上です。

○水谷副会長 そうしますと、把握しているところと把握していないところでやはり意識が違うとか、例えば今後減らしていくというような意欲が高いみたいなのが見えてくれば、やはりまずは把握してもらうようなことが大事だろうというような点もいろいろ見えてくると思うんです。そういう意味では、かなりのエネルギーとコストをかけて回収されたので、もう少しクロス解析なりを意識していただくと、いろいろ得られる情報があるのではないかと思いますので、もう少し丁寧に解析していただければと思います。

○小西会長 アンケート結果の解析手法ということで水谷副会長からコメントいただきましたので、今後、生かしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

そのほか、ございませんでしょうか。

私のほうからも1点質問したいのですが、事業系の古紙回収協力事業所制度を知らないというところが83%もあるということです。これをもう少し周知していただくと、事業系からも古紙の回収量が増えるのではないかなという気がします。ここはぜひ事業所のほうにこういうことを周知していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○環境事業部参事 環境事業部、吉川でございます。

事業系の古紙回収協力店制度につきましては、堺商工会議所の会報で周知をするとともに、事業用の大規模建物の所有者に対しても別途周知を行っているところでございます。それで13%という数字が出ていたと思うのですが、今後も、ホームページ等を通じまして、アナウンスしていきたいと思っております。

以上でございます。

○小西会長 どうぞよろしくお願いいたします。

そのほか、いかがでしょうか。たくさんご意見いただきましたので、このあたりでよろしいでしょうか。

それでは、委員の先生方から貴重なご意見をいただきましたので、今後、うまくご意見を反映させていただきたいと思っております。

それでは、議題の3番のその他でございますが、これはございますでしょうか。ありませんか。はい。

それでは、本日の議題、以上で終了ということでございます。それでは事務局のほうへお返しいたします。

○司会 本日は、小西会長を初め委員の皆様方には、お忙しいところご審議を賜りましてまことにありがとうございました。

なお、本日の審議会が今回の任期最後の開催となります。閉会に当たりまして、環境局長の池田から一言ご挨拶を申し上げます。

○環境局長 池田でございます。閉会に当たりまして、一言御礼の言葉を述べさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、本審議会にご出席賜り、また貴重なご意見を聞かせていただき、まことにありがとうございました。

本日は、第10期となります。今期審議会の最終日となります。委員の皆様方におかれましては、2年の任期の間、さまざまな視点からのご意見をいただき、精力的にご審議を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げます。

今期審議会の中で皆様からいただきました貴重なご意見等を踏まえまして、令和2年度に中間年度を迎える第3次堺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の見直しを今後進めてまいりる予定をしております。また、本計画に位置づけておりますさまざまな施策を着実に進めながら、ごみの減量化、リサイクル及び適正処理に取り組

む新たな施策の推進にも努めてまいりたいと考えてございます。

最後になりましたが、委員の皆様の今後ますますのご健勝、ご活躍を祈念するとともに、今後とも本市への廃棄物行政に対するより一層のご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げまして、簡単ではございますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

○司会 それでは、会議の終了に当たりまして、傍聴者の方におかれましてはご退席くださいますようお願いを申し上げます。

(傍聴者退席)

以上をもちまして、令和元年度第1回堺市廃棄物減量等推進審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

なお、会議中に少しご説明いたしました机の上においてありますエコバッグでございますが、よろしければお持ち帰りをいただきまして、レジ袋の削減に今後ともさらなるご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

閉会 午前11時20分